



新年のあいさつ

新春にあたり区議会を代表して、区民の皆様にごあいさつを申し上げます。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から10か月が経過しました。被災地の一日も早い復興を願うとともに、被災された皆様及び原発事故によりふるさとを遠く離れ、今もなお避難生活を余儀なくされている皆様に改めて心よりお見舞い申し上げます。

大震災による1万5千人を超える犠牲者を目の当たりにした私たちは、命を慈しみ、家族の絆や地域の絆を大切にしなければいけないと改めて認識しました。こうした意識の変化は、地域社会のあり方に影響を及ぼし、区政にも変革が求められてくるのではないかと考えています。

3月11日以降、区は帰宅困難者、電力不足、地域の初期消火力強化のため防火用バケツを区内全域に配備するなどの緊急対策に総力をあげて取り組んでまいりましたが、災害時地域貢献優良建築物を増やすなど本区の強みである住民どうしの助け合いなどの地域の絆を生かして施策を推進するなど防災対策の一層の充実にも取り組んでまいります。

また、基本構想で掲げた将来像の「幸福実感都市あらかわ」の実現に向け、特別養護老人ホームの整備、保育待機児童対策、産業活性化支援の充実、町会自治会活動のさらなる支援など区政の各分野で施策の展開を図り、着実に成果をあげることができました。

昨年、ギリシヤに端を発した欧州の財政・金融危機と、これをきっかけにした超円高などにより我が国経済は下振れリスクを抱え予断を許さない状況が続いており、その影響を受け、地域経済は停滞傾向を強めています。本年は地域経済の元気を取り戻し、区民の皆様

の暮らしを守ることが重要な課題であると考えています。新たな年を迎え、区議会といたしましては、引き続き執行機関と連携するとともに、積極的な政策提言を通じ、区民の皆様の声を中心に反映させた的確な施策の展開を図ってまいります。結びに、区民の皆様にとって本年が幸多い年となるようお祈り申し上げます。新年のあいさつといたします。



議長 服部敏夫



副議長 保坂正仁

議案の審議結果 平成23年第4回定例会

○賛成 ×反対 - 退席
太字は討論のあったことを示す

議案番号・議案名	会派名・結果 (数字は会派人員)							結果	
	自由民主党荒川区議会議員団	公明党荒川区議会議員団	日本共産党荒川区議会議員団	民主党・市民の会	あらかわ元気クラブ	日本創新党	あらかわ正論の会		
議員提出議案(4件)									
第17号 都市計画税及び固定資産税の軽減措置等の継続に関する意見書提出について	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
第18号 サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第19号 防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書提出について	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
第20号 視覚障がい者からテレビを遠ざけない地上デジタルテレビ放送を求める意見書提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
区長提出議案(11件)									
第77号 荒川区景観条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第78号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第79号 荒川区立南千住七丁目保育園の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第80号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(宇津井洋子氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	適当との意見
第81号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(新田知子氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	適当との意見
第82号 荒川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例修正案	×	×	○	×	×	○	○	○	否決
荒川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
第83号 荒川区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
第84号 荒川区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
第85号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
第86号 荒川区立保育所条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第87号 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	可決

区議会第4回定例会 荒川区景観条例 などを可決

区議会第4回定例会は、11月29日から12月12日までの14日間の会期で開かれました。本会議の1日目と2日目には、6人の議員から区政全般にわたり一般質問が行われました(要旨は2・3面に掲載しています)。本定例会では、意見書4件、議案11件が原案どおり可決されました。

第4回定例会日程

11月29日 本会議	11月30日 本会議	12月1日 総務企画委員会	12月5日 福祉・区民生活委員会	12月8日 文教・子育て支援委員会	12月8日 建設環境委員会	12月12日 議会運営委員会 本会議
---------------	---------------	------------------	---------------------	----------------------	------------------	--------------------------

掲載記事のご案内

区政のこころをきく
一般質問要旨
竹内 捷美議員(自民党)
菊地 秀信議員(公明党)
齊藤 邦子議員(共産党)
竹内 明浩議員(民主・市民)
藤澤 志光議員(改革の会)
齊藤 泰紀議員(自民党)
採択した請願・陳情
意見書提出

4面
新春を迎えて
各会派の構成



区政のMAPを大きく

一般質問要旨

災害対策と景観条例の制定について



竹内 捷美
(自民党)

災害対策について

問 東日本大震災において、情報収集の手段としてラジオが改めて評価された。災害時に締め切った屋内でも情報収集を可能にするため、コミュニティFM局を早期に開設すべきと考えるがどうか。

答 東日本大震災ではラジオの有効性が実証されたこと認識している。一方で23区内ではFM周波数がひっ迫しているため、開設許可を得ることが困難な状況である。区として、災害情報伝達システムの充実に向けより一層研究を深めていく。

問 地震の発生が夜間の場合、高齢者や障害者は指定された避難所へ行くことが難しい。一時的な避難所として町会会館を活用できるようにするため、ミニ備蓄倉庫等防災機能を持った町会会館を建設する場合には、助成額を増やし整備を促進すべきと考えるがどうか。

答 町会会館は、災害時における救護施設や避難施設としての活用が期待できる。大震災以降、町会・自治会から町会会館の新設・改修や防災資器材、備蓄食糧に関する相談が数多く寄せられており、より一層の充実策について検討を進めていく。

景観条例の制定について

問 平成17年の景観法の全面施行に伴い、地方公共団体は条例により、景観に対して大きな役割を果たすことが可能となった。景観条例は良好な景観の保全・形成、景観と調和した環境の確保・整備を目的とした景観計画を運用するための重要と考える。制定に当たり、

景観形成の意義を問う。
答 景観形成は、地域の人々が生き生きとした豊かな生活を送ることができる「地域づくり」、「まちづくり」につながる。また、景観は快適な生活環境の向上とともに、郷土への愛着や誇りにつながり、地域の魅力・個性の創出や観光・商店街の活性化にも寄与する。今後も、景観を区民共通の資産として区の特徴を生かした景観づくりに取り組んでいく。

問 良好な景観は、潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠なものであり、区民共通の資産として将来にわたって恩恵を享受できるようにその整備・保全を図られなければならないと考える。今後、区の景観計画をどのように推進して

いくのか、また、計画を広く区民・事業者へ周知するための方法について問う。
答 建築物等の届出制度による規制誘導と地域住民等の参加と合意による区民主体の景観まちづくりを車の両輪として荒川区らしい景観形成を図る。また、区民等への周知は大変重要であり、各種広報で周知するとともに、事業者へは直接計画内容の説明を行っていく。その他の質問項目

問 良好な自転車利用社会の実現に向けて
○福祉のさらなる充実について
○「学校と地域が一体となった道徳教育」の推進について
○(仮称)荒川二丁目複合施設の早期実現について

問 放射能問題への取り組みと自然エネルギーの導入について
問 放射線量の区独自測定を8か月以上行わなかったことで、数値の高い場所でも子ども達が遊び、日々生活してきたことへの認識と今後の対応を問う。
答 区等の要請を受けて、10月に国から周辺より放射線量の高い箇所への対応方針等が示され、首都圏大学に委託し測定を実施している。現在基準を超える値はなく、仮に超えた場合は除染等実施する。

問 区立小中学校・保育園の給食食材の検査を実施すること。
答 現在、市場で取引されている食材を確保し、併せて高齢者などが通行しやすいよう歩道も傾斜をなくす整備を図るよう求める。
問 都電通りは、東京都が整備を進めているため、自転車の走行環境の整備については都に要望していく。また、歩道については、段差や急な勾配のないものとして整備されることになっている。

教育改革と魅力ある尾久地域の整備について



菊地 秀信
(公明党)

教育改革について

問 副校長に様々な業務の負担がかかる現状の中、教員への十分なサポートができていない。退職教員の協力を得るなど、副校長への支援・機能強化を図るべきと考えるがどうか。

答 現在、副校長の職務は広範囲にわたっており、区では、主幹教諭、主任教諭の役割を明確にさせ、業務の進め方を改善している。今後、校務改善モデル校の指定や、OJT研修等を推進し、学校教育の水準を高めるよう努めていく。

問 学校図書館をさらに活性化させるために、学校図書館指導員による指導を拡充し、子ども達のニーズに合わせた対応ができる体制作りが必要と考えるが見解を問う。
答 学校図書館指導員の指導の充実、児童・生徒の学力向上に多

くの成果があると考えている。今後、大規模校や読書活動推進校を中心に学校図書館指導員の体制を拡充し、児童・生徒の主体的・意欲的な学習活動を支援していく。
問 教員研修に、企業が活用しているフューチャーリーダー養成講座やコミュニケーションスキル研修などの新たな手法を取り入れ、人材育成に取組む必要があると考えるがどうか。

問 教員研修の充実、重要課題であり、これまでも、多様な講師による研修会を実施してきた。今後ワークショップ型の研修会等の充実を図り、指導力と人間性豊かな教員の育成を図っていく。
問 魅力ある尾久地域の整備について
問 都電通りを整備する際に、区

ペースを確保し、併せて高齢者などが通行しやすいよう歩道も傾斜をなくす整備を図るよう求める。
問 都電通りは、東京都が整備を進めているため、自転車の走行環境の整備については都に要望していく。また、歩道については、段差や急な勾配のないものとして整備されることになっている。
問 尾久八幡中学校・宮前公園の整備に伴ってスパー堤防が整備されることを契機に、尾久橋周辺にテラスを整備すれば、区民が隅田川に親しみを持つことになると思うが、区の見解を問う。
答 スパー堤防の整備に合わせ、護岸の川側がテラスとして整備されれば、区民が隅田川を一層身近に感じられる。河川管理者である都に早期整備を働きかけてい

く。
問 宮前公園の整備に当たっては、近隣住民の声を反映させるために、意見交換の場を持ち、広く意見をとり入れるよう求める。また、東京女子医大通りは多くの車両が抜け道として利用する交通安全上の問題があり、対策を講ずるべきと考えるがどうか。
問 宮前公園の整備は、地域の意見をとり入れるため、「公園整備ワークショップ」を設置・開催し、設計に反映していく。また、東京女子医大通りについては、交差点マークの表示等の対策を実施した。
その他の質問項目
○快適な生活環境の形成について
○スポーツに関する施策について

荒川区の放射能問題への取り組みと災害時要援護者の避難支援プランについて



斉藤 邦子
(共産党)

食料は安全と認識しており、区独自で給食食材の放射性物質測定を行う必要はないと考えている。

問 自然エネルギー発電とスマートグリッドの取り組みを検討し、公共施設への太陽光発電の設置について思い切った予算化を進めること。
答 現在、特別養護老人ホームへの熱融通を含むスマートエネルギーネットワークの実証実験を進めている。また、区施設への太陽光発電の設置も進めていく。

問 災害時要援護者の避難支援プランについて
問 障害者、高齢者など災害時要援護者対策を見直し、防災マニュアル作成に当たっては、実際に機能するよう当事者の参加を図ること。

問 今回の震災で、行政などにおける支援についての変化を実感した。今後、防災マニュアルの作成などに当たり災害時要援護者の意見を反映させることを検討する。
問 災害時に要援護者の救助や安否確認がすばやく、かつ徹底できるように要援護者情報の集約と更新、共有を進めていくのか。
答 高齢者みまもりステーション及び関係機関が連携して情報の共有と定期的な更新を実施する。また、障害者については、従来の要援護者名簿の見直しを検討する。

問 災害弱者向けの避難所開設の検討はどうなっているのか。また、避難所となる公的施設の耐震診断と必要な物資の備蓄を行うこと。
答 要援護者向けの避難所指定を検討している。内装に亀裂が発生した施設は建物構造に問題はなく避難所として支障はない。備蓄の一層の充実を図っていく。
その他の質問項目
○TPP交渉参加について
○第五期介護保険計画について
○荒川二丁目複合施設の見直しについて
○三河島菜を給食食材に取り入れることについて

詳細については現在作成中の会議録がほしい、区立図書館及び区役所2階の情報提供コーナーにおいて閲覧できます。また、荒川区議会ホームページで平成13年5月以降の本会議録を検索することができます。あわせてご利用ください。



あら坊

「特定規模電気事業者(PPS)」のさらなる活用と食の安全性の確保について



竹内 明浩
(民主・市民)

「特定規模電気事業者(PPS)」のさらなる活用を

区立小中学校における電気の購入先として、特定規模電気事業者(PPS)のさらなる活用は環境に優しい電気を供給できるとともに、電気代の削減ができることである。現在3校でPPSと契約しているが、その導入効果及び今後の展開について問う。

答 公立小中学校では、3校で清掃工場のごみ焼却熱を利用して発電した環境に優しい電力を購入しており、電気料金の縮減とCO₂排出量の削減の効果がある。今後、導入校の拡大に向けてPPSと調

整していく。
本庁舎、サンパール荒川などの施設もPPSと契約することにより、電気代の節約につながる。競争入札も実施し、PPSと契約すべきと考えるがどうか。
PPS導入対象となり得る区施設は、小中学校以外で本庁舎等約40施設ある。電力の使用量や使用状況等の諸条件により、電気料金の削減が期待できる施設においては、PPSのさらなる活用を積極的に検討していく。
食の安全性の確保について、放射性物質の数値について、

白鬚橋公園の整備と清潔な荒川区を作るための倫理規程の条例化について



藤澤 志光
(改革の会)

白鬚橋公園の整備について

白鬚西地区再開発事業は平成22年3月に終了したが、再開発事業の管理処分計画の認可で荒川区に帰属した白鬚橋公園の整備は未だ着手されていない。緊急一時保護センター荒川寮の廃止後、現在は空き地になっているが、公園の整備について都及び住民と調整した今までの経緯に沿って、一刻も早く白鬚橋公園を完成すべき。

白鬚橋公園予定地について

は、荒川寮の撤去後に区が公園として整備することを前提に、都から引き渡しを受けた。現在、同用地はリサイクルセンターの整備を検討しており、都から、区的意思を尊重し可能な限り協力するとの回答を得ている。こうした了解の下、用途地域の変更や代替公園の取り扱い等についての検討を進めている。
清潔な荒川区を作るための倫理規程の条例化について

保護者は毎日食べる学校給食に対して不安を感じており、できるだけ被ばく量を減らす努力が行政の危機管理能力と考える。学校給食食材の安全性を確保するために、食材の放射性物質測定と数値の公開をすべきと考えるがどうか。

答 国が暫定規制値を超える放射性物質が検出されたものの出荷を制限しており、現在、市場で取引されている食材は安全であると認識している。このため、学校給食で使用する食材の放射性物質測定を区独自で行う必要はないと考えている。

その他の質問項目
○NPO、ボランティア、企業との協働社会の推進について
○区内産業・地域経済の活性化について

清潔で区民に信頼される荒川区を作るために各規程が作られているが、単なる組織内の規程にとどまっているため、時間がたつと徐々に風化していく。職員の倫理規程は区民の理解と協力があって初めてより厳正に行われ、職員が誤って倫理規程に違反しないよう務めるべきではないか。そのため、職員の倫理規程を条例で定めることが必要と思うが見解を問う。

職員の服務については、「職務及び地位の私的利用の禁止」「信頼を損なうおそれのある行為の禁止」を新たに加えた訓令を整備し、副区長、教育長の倫理に関する規程もあわせて制定した。また、憲法や地方公務員法においても職員の服務について定められおり、区の条例でも服務の宣誓や懲戒に關し定められていることから職員の

幼児・就学前児童の教育・保育環境整備の今後と複合施設内に設置の吉村昭記念文学館について



斉藤 泰紀
(自民党)

幼児・就学前児童の教育・保育環境整備の今後について

保育園の施設整備は必要だが、一方、在宅で育児している家庭への支援も必要である。在宅で子育てしている保護者への支援として一時保育事業、子育て交流の場所作りなどを実施しているが、さらに金銭給付で、保育園利用者との格差を是正することも検討して欲しい。このことで家計への不安から保育所を利用する保護者が幼稚園を選択することができると考える。また、区内で幼稚園が不足しており、私立幼稚園を誘致するため、区が土地を提供するなど誘致の環境を整えるべきと考えるが見解を問う。

荒川区では0歳から2歳までの児童の約65%が家庭で育児されており、現在、8か所で専用保育室による一時保育を実施し、子育て交流サロンを12か所に設置しており、それぞれ多くの利用があつた。今後も在宅育児家庭に対する支援策の充実に努めていく。なお、幼稚園を希望する保護者に対する金銭での支援策は、保護者の就労が自己実現や生きがい作りという面や女性の就労人口の増加が求められる現状にあることなどの課題があると考えている。一方、区では、幼児教育の充実を図るため、区立幼稚園での3歳児の募集人数を増やすことや私立幼稚園等へ通う保護者への負担軽減策や設置者への助成を行っている。今後、区内の身近な幼稚園へ通わせたいという保護者の要望に応えるため、区内への私立幼稚園の誘致についても検討していく。

吉村昭記念文学館について、施設計画をしている今から、「吉村昭友の会」を立ち上げ、区内だけではなく全国に発信することが必要と考える。このことをきっかけに全国の吉村昭先生と関係のある文化人や研究者が荒川区に集まっていただくことも期待でき、さらに様々なステージで荒川区を宣伝していただくことにもつながっていく。関係者の方々は、高

齢の方も少なくない。早急に「友の会」設立の準備を進めていくべきと考えるかどうか。

文学館設置の準備段階から、荒川区に文学館を設置することや吉村文学の素晴らしさを多くの区民を始め全国の方々に知っていただくことは、重要な取り組みであると考えている。さらに全国にいる、吉村先生と親交のあった方々に職員が伺い、先生の足跡をたどる聞き取り調査を実施している。今後、調査を継続し、その内容を区内外に発信するとともに、これまで以上に文学館設置の周知や吉村文学の紹介を行っていく。また、吉村文学に関わりを持った多くの方々に呼びかけを行い、「友の会」のような支援組織の設置に取り組みんでいく。

その他の質問項目
○行政と首長について
○過去に提案してきた区政の課題解決について

採択した請願・陳情
採択
・固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続についての意見書の提出に関する請願
趣旨採択
・三人乗り自転車(幼児2人同乗用自転車)の購入費補助を求め陳情

意見書提出

本定例会では4件を可決し、関係機関に提出しました。

都市計画税及び固定資産税の軽減措置等の継続に関する意見書(東京都知事あて)

サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・経済産業大臣・防衛大臣・内閣官房長官・国家公安委員会委員長あて)

防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書(内閣総理大臣・総務大臣・内閣府特命担当大臣(男女共同参画)・内閣府特命担当大臣(防災)あて)

視覚障がい者からテレビを遠ざけない地上デジタルテレビ放送を求める意見書(内閣総理大臣・総務大臣・厚生労働大臣あて)



平成24年荒川区議会第1回定例会は2月中旬に開会する予定です。

新春を迎えて

各党派新年の抱負

自民党

謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年3月11日に発生した未曾有の東日本大震災は、被災地域だけでなく、我が国経済全体に大きな打撃を与え、国民の生活は極めて厳しい状況となっております。

私たち自民党区議団は、区民に最も近い議員として、区民の安全・安心実現に向け、荒川区の財産である全町会の絆を基に、全力で責任を果たしていく決意です。

【地域防災計画の見直し】
昨年9月の決算特別委員会では、東日本大震災の教訓を踏まえ、避難所における備蓄品の整備・拡充、医療活動拠点として首都大学東京荒川キャンパスの活用、発災時の

情報連絡・発信体制など地域防災計画の見直しに確実に反映させることを求めました。

【教育改革・子育て支援】
旧南千住幼稚園跡地に保育所の設置等による保育園待機児の解消。放課後子どもプランの拡大、学校図書館における蔵書の充実、学校図書館指導員の全校配置など区政の各分野に私たちの要望を確実に反映させることができました。

【就労支援課の設置】
就労支援課を設置し、JOBコーナー・町屋等と連携を図り、就職活動をしている区民のため、支援を行い、かつ区内中小企業の人材確保につなげることを求めました。

【今後の介護サービス・健康】
2箇所、合計240床となる特別養護老人ホームの実現や高齢者の方が安心して在宅生活を送るための「地域包括ケアシステム」の確立。子宮頸がんワクチン・肺炎

公明党

新年を寿ぎ、謹んでご挨拶申し上げます。

昨年は、我が国にとって極めて厳しい年でありました。経済不安の拡大等に、産業構造の転換が加わり、その影響は区内産業の不振、雇用不安等、区民の皆様の日々の生活を直撃しています。東日本大震災から復興し、希望を持てる日本を再生するためには、限られた財源をどう配分し、有効活用を図るかということが、政治の大きな役割であります。何が区民の皆様のためになるかという姿勢を堅持し、以下の諸施策の実現を目指し、以下の諸施策の実現を目指し、全力で取り組んでまいります。

①行財政改革（公会計改革）のさらなる推進②自治体クラウドの導

入③東日本大震災の教訓を生かした防災対策の拡充④安全安心な街づくり⑤高齢者の住環境整備⑥全小学校に放課後子どもプランの早期実現⑦小中学校の教育環境の充実⑧待機児童解消のために子育て施設の拡充⑨起業・創業等の新産業支援の強化⑩子宮頸がんワクチン及び小児用・高齢者用肺炎球菌ワクチン接種助成の継続⑪太陽光・LED等を活用したエコ社会の構築⑫木造密集地域の解消等々。

本年は、「大衆とともに」の立党精神宣言から50周年を迎えます。公明党区議団6名は、どこまでも庶民の側に立って、一つ一つの課題に真面目に取り組んでまいります。今後とも区民の皆様の高層の指導・ご支援を賜りますよう、心からお祈り申し上げますと共に、皆様のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。

【就労支援課の設置】
就労支援課を設置し、JOBコーナー・町屋等と連携を図り、就職活動をしている区民のため、支援を行い、かつ区内中小企業の人材確保につなげることを求めました。

【今後の介護サービス・健康】
2箇所、合計240床となる特別養護老人ホームの実現や高齢者の方が安心して在宅生活を送るための「地域包括ケアシステム」の確立。子宮頸がんワクチン・肺炎

共産党

新年明けましておめでとーございませう。

昨年の3・11東日本大震災と福島原発事故は、政治のあり方を大いに問うものとなりました。野田内閣は、復興財源として庶民増税と大企業・富裕層増税、消費税10%増税と年金削減など社会保障制度改悪という政権交代前と同じ古い政治を進めようとしています。

今こそ全ての被災者の生活と生業の再建の支援、くらし優先の経済政策に転換し、家計と内需主導の安定成長に切り替えるときです。荒川区は、区民の声に押されてやっとならぬと「除染」を実施しました。命と健康を守る区政で、福祉・防災のまちづくり、

【子育て・教育】待機児童対応、学習支援と居場所づくり、子どもへの貧困対策、子育てサロンの拡充【防災】密集地対策、避難所運営訓練、ボランティア受け入れ体制

【健康・福祉】効果的な健康診断、孤立を防ぐ地域力向上、多世代の交流促進、障がい者の就労・地域生活の確保、認知症予防と支援、在宅介護の応援

民主・市民

新年にあたりご挨拶を申し上げます。

東日本大震災発生から10か月が経過しました。被災地の復旧・復興支援を継続し、日本再生へと取り組んでまいります。

民主党・市民の会の清水ひろし、せの喜代、竹内あきひろは「区民が納得・満足の実感出来る区政」「情報公開と市民参画」「信頼される政治の実現」を目指します。

【健康・福祉】効果的な健康診断、孤立を防ぐ地域力向上、多世代の交流促進、障がい者の就労・地域生活の確保、認知症予防と支援、在宅介護の応援

【子育て・教育】待機児童対応、学習支援と居場所づくり、子どもへの貧困対策、子育てサロンの拡充【防災】密集地対策、避難所運営訓練、ボランティア受け入れ体制

元気クラブ

TPP・原発・増税。新年はアメリカ一辺倒の日本を変え、11月の区長選挙で区民が納得できる区政に転換をめざします。斉藤ゆうこ

日本創新党

地域から知見を集めながら時間軸・空間軸の大局観に基づき行動。先人から引き継いだ素晴らしい日本を地域から共に守りましょう。

正論の会

今年は大変年の年です。既成政党はサヨウナラ！子育て・教育、税・社会保障、防災の抜本改革を執行する新体制作りを目指します。

改革の会

新年おめでとーございます。日本の諸制度に制度疲労が起きている。荒川区から少しでも改革を進められるよう頑張ります。

各党派の構成

自由民主党
荒川区議会議員団
幹事長 志村 博司
副幹事長 小坂 眞三
副幹事長 竹内 捷美

民主党・市民の会
荒川区議会議員団
幹事長 清水 啓史
副幹事長 瀬野 喜代
副幹事長 竹内 明浩

日本共産党
荒川区議会議員団
幹事長 小林 行男
副幹事長 安部キヨ子
副幹事長 横山 幸次

公明党
荒川区議会議員団
幹事長 中村 尚郎
副幹事長 萩野 勝
副幹事長 菊地 秀信

元氣クラブ
荒川区議会議員団
幹事長 鳥飼 秀夫
副幹事長 守屋 誠
副幹事長 北城 貞治

日本創新党
荒川区議会議員団
幹事長 松田 智子
副幹事長 吉田 詠子
副幹事長 保坂 正仁

正論の会
荒川区議会議員団
幹事長 小島 和男
副幹事長 相馬 堅一
副幹事長 齊藤 邦子

改革の会
荒川区議会議員団
幹事長 藤澤 志光
副幹事長 浅川 喜文
副幹事長 小坂 英二

あらかわ正論の会
荒川区議会議員団
幹事長 浅川 喜文
副幹事長 小坂 英二
副幹事長 齊藤 裕子

日本共産党
荒川区議会議員団
幹事長 小林 行男
副幹事長 安部キヨ子
副幹事長 横山 幸次

公明党
荒川区議会議員団
幹事長 中村 尚郎
副幹事長 萩野 勝
副幹事長 菊地 秀信